

厚岸町規則第19号

厚岸町重度心身障害者及びひとり親家庭等助成に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和8年3月31日

厚岸町長 三浦克宏

厚岸町重度心身障害者及びひとり親家庭等助成に関する条例施行規則の一部を改正する規則

厚岸町重度心身障害者及びひとり親家庭等助成に関する条例施行規則の一部を改正する規則（平成14年厚岸町規則第25号）の一部を次のように改正する。

第7条中「失つた」を「失った」に改め、「別記様式第7号」の次に「の1又は別記様式第7号の2」を加える。

第10条を第11条とし、第9条の次に次の1条を加える。

（受給者証提示の特例）

第10条 条例第7条の規定による受給者証の提示は、受給者が受給者証に代えてマイナンバーカード及びオンライン資格確認端末を用いて、保険医療機関等が資格情報を取得及び閲覧することができる場合、その提示に代えることができる。

別表第1項第2号中「第4項に定める額」を「第6項に定める額以上」に改め、同表第2項第1号イ中「第3項」を「第5項」に改める。

別記様式第7号を削り、別記様式第6号の次に次の2様式を加える。

別記様式第7号の1

重度心身障害者医療費受給者証再交付申請書

年 月 日

厚岸町長 様

申請者 住 所

氏 名

受給者との続柄

下記の理由により重度心身障害者医療費受給者証の再交付を申請します。

記

申請 内 容	受給者	住 所		受給者番号	
		氏 名			
	理 由	1 破損したため			
		2 汚損したため			
	3 紛失したため				
	4				

※ 決 定 欄	課長		係長		係		係			決 定	令和 年 月 日
										年月日	
	1 上記申請内容を審査の結果、適当と認められたので受給者証を再交付する 2 次の理由により上記申請を却下する。										
	却下										
	理由										

(注) 申請者は※欄を記入しないでください。

別記様式第7号の2

ひとり親家庭等医療費受給者証再交付申請書

年 月 日

厚岸町長 様

申請者 住 所

氏 名

受給者との続柄

下記の理由によりひとり親家庭等医療費受給者証の再交付を申請します。

記

受 給 者	住 所		受給者番号	
	氏 名			

申請 内容	1	破損したため
	2	汚損したため
	3	紛失したため
	4	
理由		

※ 決 定 欄	課長		係長		係		係			決 定	令和 年 月 日
	年月日										
	1 上記申請内容を審査の結果、適当と認められたので受給者証を再交付する										
2 次の理由により上記申請を却下する。											
却下理由											

(注) 申請者は※欄を記入しないでください。

附 則

この規則は、令和8年4月1日から施行する。